

学校給食における栄養摂取基準について

1 栄養摂取基準に関する現状

(1) 「日本食品標準成分表」について

栄養価計算に使用する「日本食品標準成分表（文部科学省）」（以下、「成分表」）が、令和2年12月に「七訂」から「八訂」に改定された。これにより、食品のエネルギー量の算出方法が大きく変更された。

(2) 「日本人の食事摂取基準」及び「学校給食実施基準」について

令和3年に改正された「学校給食実施基準」は、令和2年4月運用開始の「日本人の食事摂取基準（2020年版）」に準拠しており、「七訂」の成分表に基づく基準値が示されている。

また、令和7年4月に運用開始された「日本人の食事摂取基準（2025年版）」についても、「七訂」の成分表に基づいた基準値となっている。

こうした中、学校給食における栄養摂取基準については、文部科学省が令和3年2月に発出した「学校給食実施基準の一部改正について（通知）」に基づき、各自治体が弾力的な運用を行っているところである。

（参考：文部科学省「学校給食実施基準の一部改正について（令和3年2月12日）」一部抜粋）

学校給食摂取基準の適用に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

（参考：国の基準の経緯）

令和2年 4月	厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2020年版）」運用開始
12月	文部科学省「日本食品標準成分表（八訂）」公表
令和3年 2月	文部科学省「学校給食実施基準の一部改正について（通知）」
4月	文部科学省「学校給食実施基準」改正
令和7年 4月	厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2025年版）」運用開始

(3) 久喜市の学校給食における栄養摂取基準について

本市では、令和3年8月の学校給食センター開設の際に、これまで各地区における学校給食の提供量が統一されていなかった状況や、新センターとしての提供実績や喫食状況などの実績がない状態であったため、市独自の基準等の検討には至らず、国が示す「学校給食摂取基準」の数値を用いてきた。

2 課題

学校給食センターの開設から5年が経過し、学校給食の提供実績や児童生徒の喫食状況等のデータが蓄積されてきたことを踏まえ、久喜市の実態に即した「久喜市の学校給食摂取基準」を検討する必要がある。

3 久喜市の学校給食摂取基準検討の方向性

上記のとおり、文部科学省の通知では、学校給食摂取基準について「児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること」としている。

このようなことから、久喜市においても以下のことを踏まえつつ、市の実態に合った基準について、今後検討を行うこととする。

(検討のポイント)

- ・ 児童生徒の年齢別体格調査
- ・ 児童生徒の喫食状況
- ・ 献立の内容や提供量
- ・ 最新の食品成分表や国の方針等